報道資料

令和７年４月24日

柏市
KASHIWA CITY

障害支援区分認定調査に係る書類の誤送付について

市から医療機関へ書類を送付する際，誤って異なる医療機関へ送付する事案が発生しました。関係する皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを，心よりお詫び申し上げます。

1　内容

障害支援区分認定調査の申請者（以下，申請者）の氏名，生年月日，住所，申請者の主治医の氏名等が記載された書類を，申請者が受診中の医療機関に送付する際に誤って他の医療機関へ送付したもの（1 件）。

2　経緯

(1) ４月 16 日（水）14 時 00 分～15 時 10 分

A 市内の医療機関（以下 X 病院）から，直近の受診履歴がない申請者の書類が送付されてきた旨の連絡がありました。確認したところ，B 市にも同名の医療機関（以下 Y 病院）があることが判明しました。

(2) ４月 16 日（水）15 時 10 分

申請者の母へ確認したところ，X 病院ではなく Y 病院であることが判明したため，誤送付を覚知し謝罪しました。

(3) ４月 16 日（水）16 時 20 分～16 時 30 分

X 病院へ誤送付の経緯を説明のうえ謝罪し，書類を回収しました。

(4) ４月 18 日（金）14 時 30 分

Y 病院の申請者の主治医へ誤送付の経緯を説明のうえ謝罪しました。

3　原因

送付先の確認をした際に，医療機関名と医師名を聞いていましたが，医療機関が所在する市町村名を聞かなかったため，誤送付が発生しました。

4　再発防止

(1) 送付先の住所や電話番号等を聞き取る際の聞き取り表を作成します。

(2) 職員のダブルチェック時に聞き取り表を用いて送付先の確認を行うことで，送付誤りを防止し，再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】
柏市福祉部障害福祉課
電話　04-7167-1136 ／ FAX　04-7167-0294